

# 「木造市場等防火安全対策モデル事業」結果について（報告）

## I モデル事業の経緯

- 平成 23 年度、市内で大規模な市場火災が相次いで発生したことを受け、翌 24 年度、「木造市場等の防火安全に関する検討会」（座長：小林恭一東京理科大学大学院教授）を開催し、市場等が抱える防火安全上の課題と対策について検討を重ねた。
- この検討会の提言の趣旨である「公助・自助・共助それぞれの視点から木造市場等の防火対策を強化する」ことを目的に、平成 25 年 6 月から市内 6 つの市場でモデル事業に着手した。（平成 25 年度～27 年度の 3 ヶ年事業）
  - ① 門司中央市場(門司区)
  - ② 黄金・黄金新市場(小倉北区)
  - ③ 老松市場(若松区)
  - ④ 筑豊市場(八幡東区)
  - ⑤ 相生銀天市場(八幡西)
  - ⑥ 銀天市場(戸畑区)
- モデル事業に先立ち、法令で消防用設備の設置義務がない小規模な木造市場であっても少数店舗単位で申請可能な「木造市場防火関連設備設置事業」補助制度（1/2 公費負担）を創設した。

## II モデル事業の概要

### 1 消防用機器の設置

火災の早期発見を図るため、「無線で連動した住宅用火災警報器（計 131 器）」を各店舗と同意を得た近隣住民宅に（8 器）設置。

また、初期消火用として、水道直結型で軽量の「簡易水道消火装置（計 10 基）」を市場の規模に応じ、共用通路などに（1～3 基）設置。 \*いずれも公費負担

### 2 訓練・防火点検等の実施（延 49 回）

消防の立入検査に加えて設置した機器を活用し、通報・初期消火・避難等の消防訓練や九州電力（株）、西部ガス（株）と連携した合同点検等を反復実施。

### 3 市場関係者に対する意識調査の実施（92/122 店舗＝回収率 75%）

事業開始から 1 年 6 か月後、店舗関係者に対し、防火意識の変化を問うアンケート調査を実施。（平成 26 年 12 月）

## III モデル事業の結果

モデル事業期間中、対象市場では火災が発生しておらず、設置した機器や訓練等の直接的効果を検証することはできなかった。よって店舗関係者へのアンケート結果等もふまえ、自助・共助の両面から成果等を検証・考察する。

### 1 店舗関係者における自助意識の促進

(1) アンケート結果では、約 7 割の店舗関係者が「防火意識が向上した」「初期対応力が向上した」「店舗での火災予防対策を実施した」と回答している。

(2) モデル事業の実施にあわせ、少数店舗でも申請可能な補助制度（I-3）について市内の木造市場へ広く周知したが、活用事例はなかった。

【考察】機器の設置や訓練の実施が防火意識の向上に有効であった。

一方、補助制度の周知については、今後、より効果的な PR が必要である。

### 2 近隣住民等との共助体制の構築

(1) モデル事業を実施した市場内での訓練に近隣住民が参加する姿も見うけられたが、アンケート結果を見ると「近隣住民との連携が強化された」と感じている店舗関係者は 3 割弱となっている。

(2) 市場と連動した警報器を近隣の世帯へ設置した例は 4 市場・8 軒であった。

【考察】今後、さらに市場と近隣住民とを結びつけていく方策を検討していく必要がある。

## IV モデル事業の結果をふまえた今後の方向性

### 今後、実施に向けて研究していく取組み

#### 1 自助の促進

被害の拡大が危惧される木造市場に焦点を絞り、簡便かつ経費負担の少ない機器の設置事例や導入効果、概算経費等が見えやすい広報媒体を作成し様々な機会をとらえて「木造市場防火関連設備設置事業(補助制度)」を周知していく。

#### 2 共助の構築

市場の防火体制に協力する近隣住民に市場からお買い物券を贈呈する等、市場と近隣住民の相互にメリットが生まれる方策を研究し、地域へ提案していく。

#### 3 公助の強化

繁忙であり、全体での時間確保が難しい市場等の特性をふまえ、消防・電気・ガス事業者が同行して査察・設備点検・安全指導・訓練・防火講話等をセットで行う「(仮称)パッケージ型防火査察」のプログラムを構築し、効率的で直接的効果の高い出火防止対策を行う。